

主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 21 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

平成 21 年度の国の予算は、財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を行うとともに、世界金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、生活対策に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行い、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげるものとなりました。

また、東京都においては、平成 21 年度の予算を、税収減が確実に見込まれる中であっても、将来の東京の継続的发展に不可欠な取組を進めるとともに、現在の都民生活を脅かす課題に適時適切に対応していく予算として位置づけ、ゼロシーリングの継続を基本としつつも、「10 年後の東京」の実現に向けた取組を継続するとともに、経済面・安全面の不安を解消することや、都民の税金を最大限効率的に活用するという認識の下、執行体制も含めて厳しく事業の有効性を検証した上で、より実効性の高い施策を構築することを基本方針として編成された予算となりました。

本市における平成 21 年度予算は、厳しい財政環境の中であっても、平成 21 年度からスタートする総合計画後期基本計画を踏まえ、市民福祉の向上とまちづくりの推進に最大限応えていくための予算とするとともに、職員定数の削減、行政評価による事務事業の見直し、保育園の民間委託の推進、未利用市有地の売却、公的補償金免除繰上償還による下水道特別会計の健全化など、地域経営戦略プランの成果をもとに、将来を見据えた行財政運営を基本として編成した予算となりました。しかしながら、新たな行政需要への対応などに加え、百年に一度といわれる厳しい経済状況を反映して、市税収入が大きく落ち込んだことから、多額の基金の取崩しにより対応せざるを得ない結果となりました。

決算（地方財政状況調査による普通会計決算）においては、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業等の国の経済対策関連事業の繰越分による影響などもあり、歳入歳出ともに過去最高額となりました。

歳入面では、不況の影響から個人市民税、法人市民税の大幅な減収による市税収入の落込みがあったものの、国の経済対策関連事業の繰越しなどによる繰越金の増などにより、歳入全体では、

648 億 8,934 万 7 千円(対前年度比 17 億 6,504 万 6 千円・2.8%増)となりました。

歳出面では、基金等への積立金や普通建設事業費の減があった一方、情報システム再構築委託料や妊婦健康診査、予防接種委託料等による物件費、生活保護費等による扶助費、法人税等の還付金や定額給付金給付事業による補助費等、合併特例債等による公債費などが増になったことで、歳出全体では、636 億 4,438 万 5 千円(対前年度比 48 億 604 万 8 千円・8.2%増)となりました。

また、歳入のうち経常一般財源等について見てみると、市税収入などの減があったものの、普通交付税や減収補てん債(特例分)、臨時財政対策債の増などから、対前年度比 2 億 5,145 万 4 千円・0.7%の微増となりました。一方、歳出では、扶助費及び公債費の伸びを給与改定等による人件費の減と消防委託負担金の減等による補助費等の減が吸収する結果となったことにより、経常経費充当一般財源等は微減となりました。その結果、経常収支比率は 91.1%と、前年度に比べて 0.9 ポイント改善しました。

主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「創造性の育つまちづくり」では、児童館施設(ひばりが丘、下保谷児童館)及び保育園施設(すみよし保育園)の建替工事、(仮称)ひばりが丘団地内保育園の整備工事に着手しました。また、中学校通級学級の開設や完全中学校給食の実施に向けた実施設計を行いました。「笑顔で暮らすまちづくり」では、(仮称)障害者福祉総合センターの建設工事に着手しました。「環境にやさしいまちづくり」では、公園広場整備事業として、北宮ノ脇公園と芝久保三丁目ふれあい公園の整備工事が完了しました。「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進として、都市計画道路3・4・21号線の用地買収や、都市計画道路3・4・11号線の整備を行ったほか、西武柳沢駅南口自転車駐車場の用地買収を行いました。「活力と魅力あるまちづくり」では、チャレンジショップや街なかサロン、広域型イベントの支援等、商工会や商店街の自主的な取組に対する支援や連携を深めました。また、(仮称)産業振興マスタープランの策定に着手しました。「協働で拓くまちづくり」では、市民協働推進センターの運営や地域活動情報ステーションを活用し、NPO団体等市民活動団体の育成、支援を図りました。また、情報システムの再構築や保谷庁舎敷地内の整備工事を引き続き行いました。このように、平成 21 年度は、昨年度に引き続き、総合計画に掲げられた各施策の主要事業について、計画的かつ着実に遂行してきました。

平成 21 年度の総合計画に係る主要な施策は、次のとおりです。